

◎小規模事業者持続化補助金＜一般型＞

小規模事業者等（注1、注2、注3、注4）が、地域の商工会または商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助します。補助上限額：50万円（注5、注6、注7）。

また、公募開始後、通年で受付を行い、約4か月ごとに受付を締め切って、受付回ごとに審査・採択を行います（注8）。

なお、応募およびその後の申請手続きにおいては、従来の郵送方式のほか、政府が開発した統一的な補助金申請システム（名称：Jグランツ）による電子申請の利用が可能となります【現在準備中。おってご案内します】。

（注1）小規模事業者とは、「製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む商工業者（会社＜企業組合・協業組合を含む＞および個人事業主）」であり、常時使用する従業員の数が20人以下（商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下）の事業者です。

（注2）「商工業者」には、医師・歯科医師・助産師や、系統出荷による収入のみである個人農業者等は該当しません。

（注3）上記の小規模事業者のほか、一定要件を満たす特定非営利活動法人も対象となり得ます（詳細は公募要領「2. 補助対象者」等をご覧ください。）

（注4）商工会・商工会議所の会員、非会員を問わず、応募可能です。

（注5）補助対象経費75万円の支出の場合、その2/3の50万円を補助します。同様に、補助対象経費60万円の支出の場合は、その2/3の40万円が補助金額となります。また、補助対象経費90万円の支出の場合には、その2/3は60万円となりますが、補助する金額は、補助上限額である50万円となります。

（注6）産業競争力強化法に基づく「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受けた小規模事業者については、補助上限額が100万円に引き上がります。

（注7）原則として、個社の取り組みが対象ですが、複数の小規模事業者等が連携して取り組む共同事業も応募可能です。その際には、補助上限額が100万円～500万円となります（連携する小規模事業者等の数により異なります）。

（注8）複数回の応募受付締切スケジュール（一部予定）は、以下のとおりです（第5回以降については、おってご案内します）。

第1回：2020年3月31日（火） 第3回：2020年6月5日（金）

第3回：2020年10月2日（金） 第4回：2021年2月5日（金）

第5回：2021年6月初旬頃 第6回：2021年10月初旬頃

第7回：2022年2月初旬頃 第8回：2022年6月初旬頃

第9回：2022年10月初旬頃 第10回：2023年2月初旬頃【最終】

※補助金の採否については、基礎審査（必要な提出書類がすべて提出されているか、公募要領に定めた各要件に合致しているか、など）のほか、経営計画の適切性や補助事業計画の有効性などの観点から審査します。

※なお、今回の公募にあたっては、上記（注6）の補助上限額引き上げ措置のほか、

- (1) 新型コロナウイルス感染症による経営上の影響（従業員等の罹患による直接的な影響、感染症に起因した売上減少による間接的な影響）を受けながらも販路開拓等に取り組む事業者
- (2) 賃上げの計画を有し、従業員に表明している事業者
- (3) 事業承継の円滑化に資する取組を重点支援する観点から、代表者が満60歳以上の事業者であって、かつ、後継者候補が中心となって補助事業を実施する事業者
- (4) 生産性の向上（経営力強化）の取組を行っている事業者
- (5) 地域未来牽引企業または、地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業者
- (6) 過疎地域という極めて厳しい経営環境の中で販路開拓に取り組む事業者

についても、重点的な支援を図ります。

小規模事業者持続化補助金 説明会開催のご案内

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者が地道に販路開拓に取り組む事業に係る費用の2/3(上限50万円)を補助する制度です。持続化補助金の採択を受け本事業を進めるためには、商工会の助言を受け持続的な成長を目指す目標、今後のプラン(行動計画)等を策定した「経営計画」を作成して実施することが必要になります。

<今までの補助金活用事例>

・ホームページの制作

・看板の制作

・店舗の改装 など



●日時 令和2年 4月 9日(木) 14:30~16:00

●場所 笠懸町商工会館大研修室

●内容 小規模事業者持続化補助金について

1. 補助金の概要について
2. 補助金の申請方法について
3. 補助金申請書の書き方のポイント、加点項目など
4. 質疑応答

●講師 群馬県商工会連合会職員

●申込み 下記の申込書にご記入いただき、笠懸町商工会へFAX等にてお申し込みください。

●ご注意 申込み締切3月20日(金)まで。尚商工会では補助金申請書作成のサポートを行いますが、申請希望者が多数の場合は本説明会に参加された方を優先します。

「小規模事業者持続化補助金」説明会参加申込書

事業所名		氏名	
住所		メール	
TEL		FAX	
質問・ご意見等			

申込み・お問合せ : 笠懸町商工会 (担当者 松嶋)
笠懸町鹿3003-1 TEL76-2507・FAX76-7814